

6 精財電第 8 0 1 号

令和 7 年 1 月 2 4 日

近畿中部防衛局長 池田 真人 様

精華町長 杉浦 正省

(公 印 省 略)

陸上自衛隊祝園分屯地における火薬庫等整備について（照会）

標記のことについて、別紙に記載のとおり、町議会からの質問事項について回答をお願いします。

質問事項

	質問要旨	回答要旨
1	火薬取締法と自衛隊法１０６条との関係。貯蔵、運搬については適用除外ではないのか。国会図書館で調べたら「自衛隊の火薬類取扱設備設計基準」に一般火薬庫の保安距離表に５０トン以下第１種保安物件の場合５９０ｍとある。自衛隊法で別途政令で定めるとあるのは、火薬取締法と違う基準があるのではないのか。	
2	自衛隊は米軍と火薬、弾薬庫の保安距離等の基準を共用しているのではないのか。 それには２３７トンで１５００ｍの保安距離が必要とある。 火薬取締法と別途に定めているのではないのか。自衛隊教書での誘導弾火災の場合、２分間で１kmの避難などは火薬取締法にあるのか。 はっきりした公表はされていないが、トマホークは性能的に誘導弾より被害が大きくなるのではないのか。	
3	昭和６０年１月２２日の小笠原貞子さんの国会での「自衛隊の弾薬備蓄等に関する質問主意書」に北海道の多田弾薬支処には「備蓄量三百トンの小型弾薬庫三十六棟と建設中の大型弾薬庫が三棟で備蓄量が一万吨」とある。祝園弾薬庫は一棟弾薬４０トン以下で火薬取締法が守られていると考えていいのか。あらためて確認する、火薬取締法通りなのか。	
4	この度、令和７年度予算案における祝園分屯地に係る火薬庫の整備について、新たに６棟の火薬庫の整備予定が報告されたが、これに関して、 ①新たに６棟を追加したのはなぜか。これまで予定の８棟と内容的にどう違うのか。 ②最新の火薬庫は一層の安全管理のためにコンクリートの二重壁構造になっているとのことだが、そのような安全管理構造になっているか。 ③今回の予算措置は調査・設計に係る経費であるが、造成工事費や建築費などはどの程度の予算計上を考えているか。 ④残りの３棟の内容と予算額の見込みは。 ⑤「整備場」の目的と内容は。	
5	火薬庫の現行１１施設に加えて、８棟プラス６棟で、今のままの位置では南下して手狭になるが、西側の空き地に移設する考えはないか。	
6	住民説明会について、「今後、火薬庫等の工事計画が具体化してきた際には、工事内容等について、近隣地区住民への説明を予定」とのことだが、これについて、 ①２０２３年６月の精華町議会において国に対して求めた意見書は、「調査結果と今後の計画の説明を強く求める」ということであり、「工事内容」に限定したものではない。住民説明会の内容は、今後の火薬庫等の整備の目的と内容、火薬等の保管内容と保管形態、工事車両の輸送ルートと時間帯、万が一の事故が発生した場合の住民の避難場所の明記（西中学校だけでは住民の緊急避難場所にはなりえない）、完成後のミサイル等の輸送ルート、など、総合的な内容説明を求める。 ②「近隣地区住民への説明を予定」とのことだが、「近隣地区住民」とは、どの地域の範囲を予定しているか、具体的に示されたい。住民説明会の開催を要望する声は、周辺自治体住民を含め既に１万人を超えており、まだまだ増えつつある。よって、住民説明会は、周辺自治体を含めて、実施すべきではないか。	
7	危険性と安全管理について、前回の回答では、「関係法令に基づき適切に行っており・・・」に加えて、「誘導弾が火薬庫に保管されている場合を想定したものではありません」としているが、これは、誘導弾の爆発力が通常の爆発物の保安距離を超えており、想定外、と読み取れる。現にウクライナの爆発例から、「半径１０kmに及ぶ爆発の危険性がある」と専門家から指摘されている。このように解釈してよいのか。	
8	舞鶴基地では、ミサイル整備のために米軍属が駐在しているとのことだが、祝園分屯地についても、米軍属が駐在する可能性はないか。	
9	現在、精華町の水道水から濃高度の有機フッ素が発生し、全国的にも、また、住民からも強い関心が寄せられている。貴基地内の地下水の状況について、過去から直近までの調査結果を公表されたい。	